

令和5年1月24日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

工事発注手続きについて

～「R4国道20号明大前歩道橋改修下部他工事」の発注手続きを行います～

「R4国道20号明大前歩道橋改修下部他工事」において、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」、「間接工事費実績変更方式」、「見積活用方式」「材料単価の公表」を試行します。併せて「余裕期間制度（フレックス）」、「難工事指定」を採用します。
本工事は不調が続いているため、不調の要因と考えられる作業時の作業効率を改善するため、常設作業帯の採用を見込んでいます。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「R4国道20号明大前歩道橋改修下部他工事」においては、「間接工事費実績変更式」、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」、「見積活用方式」、「余裕期間制度（フレックス）」、「難工事指定」を試行・採用します。

① 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定します。

② 「間接工事費実績変更方式」

妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）を変更します。

③ 「見積活用方式」

入札者からの見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映します。

④ 「材料単価の公表」

事業執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向け特別調査（臨時調査）により設定した「主たる建設資材」の材料単価について公表を行います。

⑤ 「余裕期間制度（フレックス）」

事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

⑥ 「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加点対象とします。

東京国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

■東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

■公式ツイッター情報 https://twitter.com/mlit_toukoku/



ホームページ Twitter

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） F A X：03-3512-9889

副所長 松澤 尚利（まつざわ なおとし）（内線：204）

交通対策課長 大野 貴史（おおの たかし）（内線：471）

<工事概要>

- (1) 工事名：R4国道20号明大前歩道橋改修下部他工事
- (2) 工事場所：東京都世田谷区松原二丁目地先
- (3) 全体工期：契約締結の翌日から令和5年11月30日
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別：維持修繕工事
- (6) 工事内容：作業土工 1式
既製杭工 16本
橋脚フーチング工 4基
階段基礎工 2基
土留・仮締切工 1式
路面覆工 1式

<公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）について>

競争参加者が少数と見込まれる工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

<間接工事費実績変更方式>

実績により変更を行う工種

共通仮設費（率分）のうち、「安全費」、「運搬費」、「営繕費」

実績により変更を行う理由

本工事箇所は、東京23区内の交通量の多い直轄国道で、駅前の歩道橋であることから交通規制帯が多く必要となるため、「安全費」について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されます。

また、工事箇所近辺には資材置き場等の確保が困難であり、資材置き場と現場の往復が1日に何度も発生するため、「運搬費」について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されます。

さらに、現場事務所・労働宿舍の借り上げに要する費用は、工事箇所が鉄道駅に近い「営繕費」について標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されます。

そのため、「安全費」、「運搬費」、「営繕費」について、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

<見積活用方式について>

見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、以下に係わるもの。

作業土工、橋脚フーチング工（基礎材、均しコンクリート、型枠、鉄筋、コンクリート）、路面覆工

見積の提出を求める理由

本工事は、交通量が多い道路での分割施工を伴う工事であり、また構造物が近接した工事であるため、作業効率の低下が懸念されます。このため、入札者からの見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

<材料単価の公表>

事業執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向け特別調査（臨時調査）により設定した「主たる建設資材」として、既製杭の材料単価について公表を行います。

<余裕期間制度（フレックス）>

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和5年11月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

<難工事指定>

本工事は、供用中の国道20号及び首都高速4号線を跨ぐ歩道橋であり、関係機関協議や地域住民対応の他、安全対策等の工事マネジメントが複雑多岐であるため「難工事指定」を採用します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

また、加点対象となる期間は、審査基準日の月以前の1年間に元請けとして、完成・引き渡し完了した施工実績が加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

<スケジュール>

- 入札公示、入札説明書 交付 : 令和5年 1月24日（火）
- 技術資料等の提出期限 : 令和5年 2月 7日（火）
- 入札書・工事費内訳書 提出期限 : 令和5年 3月 6日（月）
- 開札日 : 令和5年 3月 9日（木）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上

<参考>工事概要

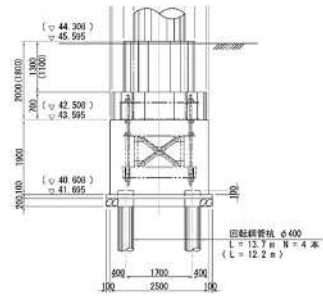
橋梁(歩道橋)下部工

< 国道20号：明大前歩道橋 >

位置図



橋梁下部一般図

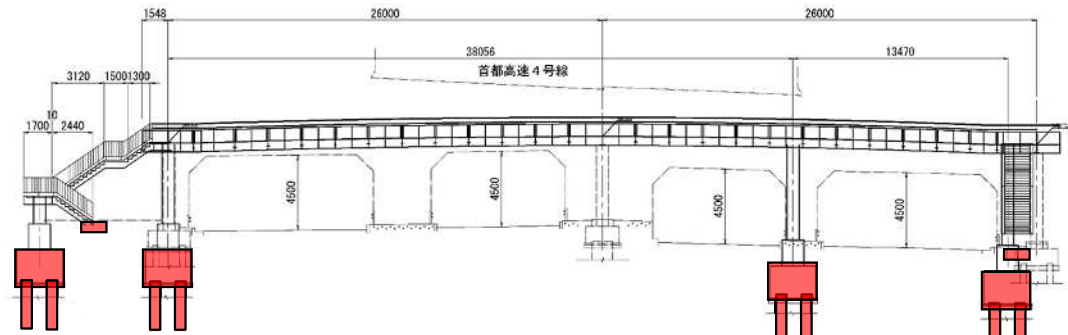


平面図

作業土工 1式、既製杭工 16本、橋脚フーチング工 4基、階段基礎工 2基、土留・仮締切工 1式、路面覆工 1式



歩道橋一般図



現況
 計画